事業名	高山本線・太多線整備事業	事業主体	東海旅客鉄道㈱、西日本旅客鉄道㈱
		関係府省庁	国土交通省

26年度事業提案内容

1．高山本線及び太多線複線電化工事の早期実現による輸送力の増強及び所要時間の短縮
2．高山本線及び太多線の利用による中央本線、東海道本線との環状化

趣旨・効果

中部圏を南北につらぬく本線の重要性にかんがみ、輸送時間を短縮するため全線複線電化を最終目標とし、当面、電化及び部分的な複線化（部分線増）等によるスピードアップを図るものである。

鉄道の環状化により、地域相互の機能的連携を高める。

事業概要

高山本線（岐阜～富山間）
　路線延長　　225.8km
　電化事業費　　200億円（地上設備のみ）
太多線（美濃太田～多治見間）
　路線延長　　17.8km
東海環状鉄道整備構想
　名古屋～岐阜～美濃太田～多治見～名古屋

事業略図

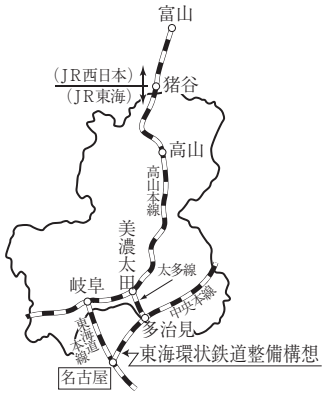

進捗状況

	事業量	事業費
24年度までの実績	高山本線 電化工事	140百万円
25年度計画	――――	――――

経過

53年度　トンネル断面測定と交差物高低差調査を実施
54年度　「工事実施計画」の策定
55年度　「工事実施計画」の認可、工事起工
56年度　「年次別工事計画」の策定
58年度～60年度　電柱建植、配電線路改良等工事の実施
61年度　電化工事計画の東海旅客鉄道㈱、西日本旅客鉄道㈱への承継

備考

事業名	関西本線・草津線複線電化事業	事業主体	東海旅客鉄道㈱、西日本旅客鉄道㈱
		関係府省庁	国土交通省

26年度事業提案内容

1．名古屋～四日市間の複線化工事の促進
2．亀山～加茂間の電化工事の早期着工
3．四日市～木津間の複線化工事の早期着工
4．草津～柘植間の複線化工事の早期着工

趣旨・効果

関西本線・草津線は、名古屋と京阪神を最短距離で結ぶ重要な幹線として、東海道本線のバイパス的機能を有し、地域産業の振興と沿線住民の福祉向上に大きな役割を果たす路線である。

従って、関西本線・草津線の全線複線電化により地域産業の発展と利用客の利便性の向上が期待できるものである。

事業概要

関西本線
　名古屋～四日市間（37.2km）の複線化
　（昭和44年度～　）
　亀山～加茂間（61.0km）の電化
　四日市～木津間（89.7km）の複線化
草津線
　草津～柘植間（36.7km）の複線化

事業略図

進捗状況

	事業量	事業費
24年度までの実績	名古屋～四日市間複線化	16,920百万円
	草津線輸送力増強施設整備調査	30百万円
25年度計画	名古屋～四日市間複線化	――――

経過

36. 4	木津～湊町間（48.2km）複線化完成
47. 9	朝明信号所～富田間（6.25km）複線使用開始
48.10	奈良～湊町間（41.2km）電化完成
52.10	長島～桑名間（4.2km）複線使用開始
55. 3	弥富～長島間（3.23km）複線使用開始 草津～柘植間（36.7km）電化完成
57. 5	名古屋～亀山間（59.9km）電化完成
59.10	木津～奈良間（7.0km）電化完成
60. 4	黄金～庄内川付近間（3.4km）連続立体交差事業化
63. 3	木津～加茂間（6.0km）電化完成
5. 7	富田浜～四日市間（4.2km）複線使用開始

備考

1．各旅客鉄道株式会社における今後の設備投資の規模、資金調達方法等については確定していない。
2．四日市～木津間複線化及び亀山～加茂間の電化を図るため、関～柘植間及び島ヶ原～笠置間のトンネル等の抜本的改修が必要である。
　草津線複線化の第一段階として、線路容量を拡大（1時間当たりの列車本数6本→8本）し、利便性の向上を図るため、甲西駅に列車の行き違い設備を整備することが必要である。

事業名	名古屋港整備事業	事業主体	国、名古屋港管理組合
		関係府省庁	国土交通省

26年度事業提案内容

1．国際バルク戦略港湾として、その施策の実現に必要な支援を行うとともに、伊勢湾（名古屋港、四日市港）が目指す国際産業ハブ港形成の実現に向け必要な施設の整備促進
2．大型コンテナ船に対応する東航路の整備促進
3．鍋田ふ頭進入道路の整備促進
4．外港地区防波堤及び堀川口防潮水門の防災機能強化
5．中川運河緑地の整備促進

趣旨・効果

名古屋港では、背後産業の国際競争力の維持強化を図るとともに、安全・安心な経済活動を支えることを主眼とし、日本の経済成長再生を実現し、産業競争力を高めるため「国際産業ハブ港」の形成に向けて取組んでいる。

・国際バルク戦略港湾として、大型船に対応した港湾施設の整備に必要な支援を行うとともに、伊勢湾（名古屋港、四日市港）が目指す国際産業ハブ港の実現に向け必要な施設の整備促進を図る。
（ポストパナマックス船（水深17m級）に対応した岸壁、航路、泊地の整備）
・飛島ふ頭南側コンテナターミナルへの大型コンテナ船の入港を可能とする航路の整備促進を図る。
（大型コンテナ船（水深16m級）に対応した航路の整備）
・鍋田ふ頭コンテナターミナルと背後の広域幹線道路網との連携を図る臨港道路整備を行う。
・津波、高潮などの自然災害から背後圏の経済活動を守り、維持するため、外港地区防波堤の機能強化を図る。
・大都市を地震・津波から守るため、堀川口にある防潮水門の機能強化を図る。
・緑地広場や親水プロムナードの整備を行い、中川運河の活性化を図る。

事業概要

・東航路
・北浜ふ頭航路泊地
・鍋田ふ頭進入道路
・外港地区防波堤
・堀川口防潮水門
・中川運河緑地

進捗状況

	事業量	事業費
24年度までの実績	岸壁 航路 泊地 臨港道路 緑地 ふ頭用地　他	67,440百万円 （㉔ 12,343百万円）
25年度計画	岸壁 航路 泊地 臨港道路 緑地 ふ頭用地　他	9,085百万円

経過

31. 1	名古屋港港湾計画策定	
36. 4	〃	改訂
39. 7	〃	〃
46. 3	〃	〃
49. 7	〃	一部変更
54. 3	〃	〃
56. 7	〃	改訂
59. 1	〃	一部変更
60. 5	〃	〃
62. 5	〃	〃
62.12	〃	〃
2. 8	〃	改訂
5. 7	〃	一部変更
7. 5	〃	〃
8.12	〃	〃
11. 4	〃	〃
12. 4	〃	改訂
16. 7	〃	一部変更
17. 7	〃	〃
19. 8	〃	〃
21. 4	〃	〃
22. 4	〃	〃
23.12	〃	〃
24. 3	〃	〃

備考

事　業　略　図

名古屋港主要事業箇所図

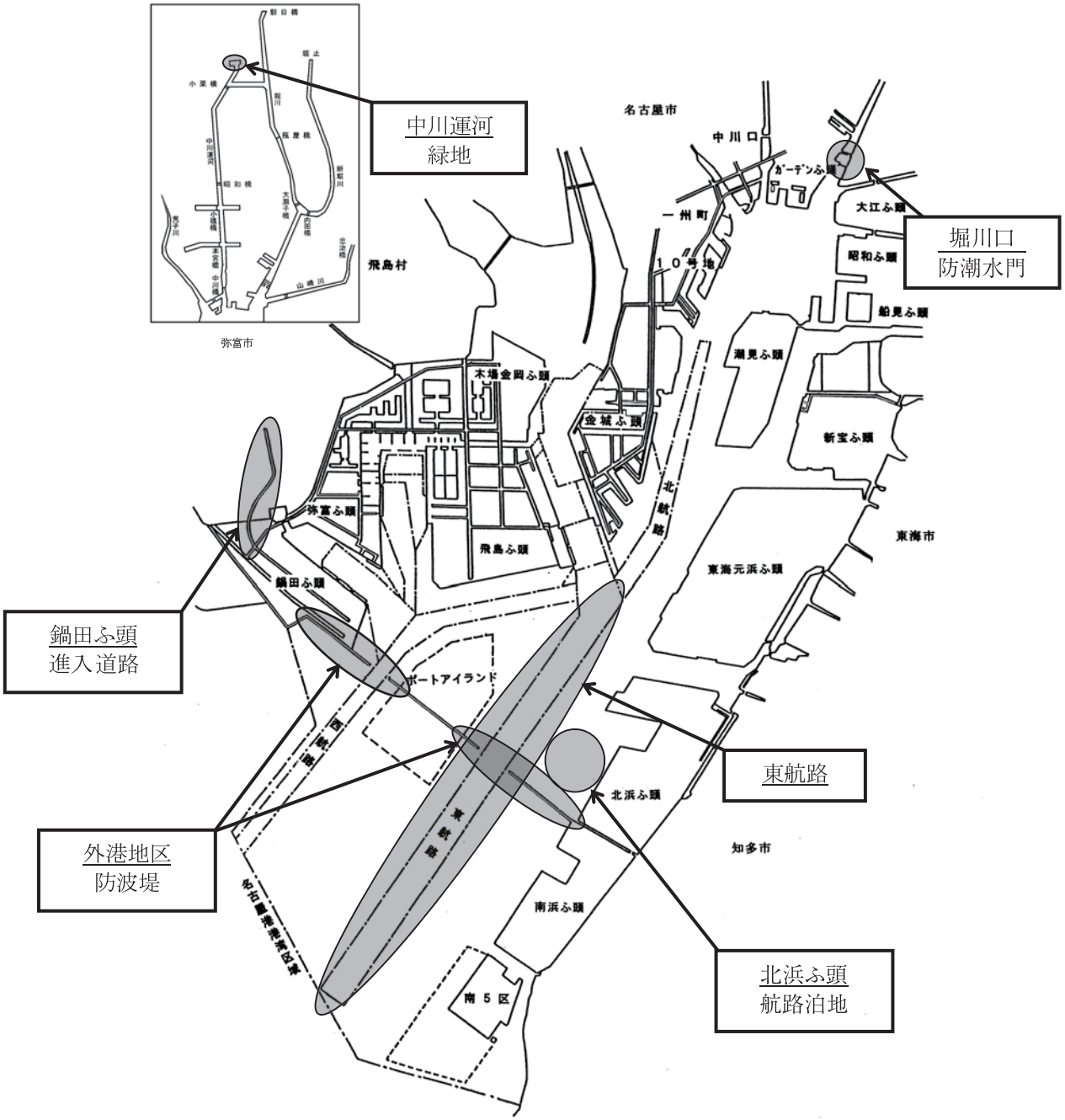

事業名	清水港整備事業	事業主体	国、静岡県
		関係府省庁	財務省、国土交通省

26年度事業提案内容

1．新興津地区　防波堤の整備促進
2．新興津地区　緑地の整備促進
3．新興津地区　小型船だまりの整備促進

趣旨・効果

広域国際交流圏の形成に資する交通体系を確立するために、物流需要の増大、輸送革新の進展等に対応する外・内貿易の物流拠点を整備するとともに、周辺の工業、流通、居住地域の発展と整合をとりながら臨港地区の再開発を推進し、東海地域における国際貿易の拠点港湾にふさわしい機能の充実を図るものとする。

事業概要

・新興津地区　国際海上コンテナターミナル
・新興津地区　緑地
・新興津地区　小型船だまり

進捗状況

	事業量	事業費
24年度までの実績	直轄事業	14,820百万円
	補助事業	3,042百万円
	起債事業	4,724百万円
	計	22,586百万円
25年度計画	直轄事業	952百万円
	補助事業	880百万円
	起債事業	1,670百万円
	計	3,502百万円

経過

S27	特定重要港湾指定
S29	港湾計画策定
S35	港湾計画改訂
S41	港湾計画改訂
S45	興津第2埠頭コンテナクレーン供用
S56	港湾計画改訂
S57	袖師第1埠頭コンテナターミナル供用
H 1	日の出地区再開発事業着手
H 7	港湾計画改訂
H 8	輸入促進地域(FAZ)に指定される
H15	新興津コンテナターミナル供用
H16	港湾計画改訂
H20	新興津地区　2B着工
H25	新興津地区　2B暫定供用

備考

事　業　略　図

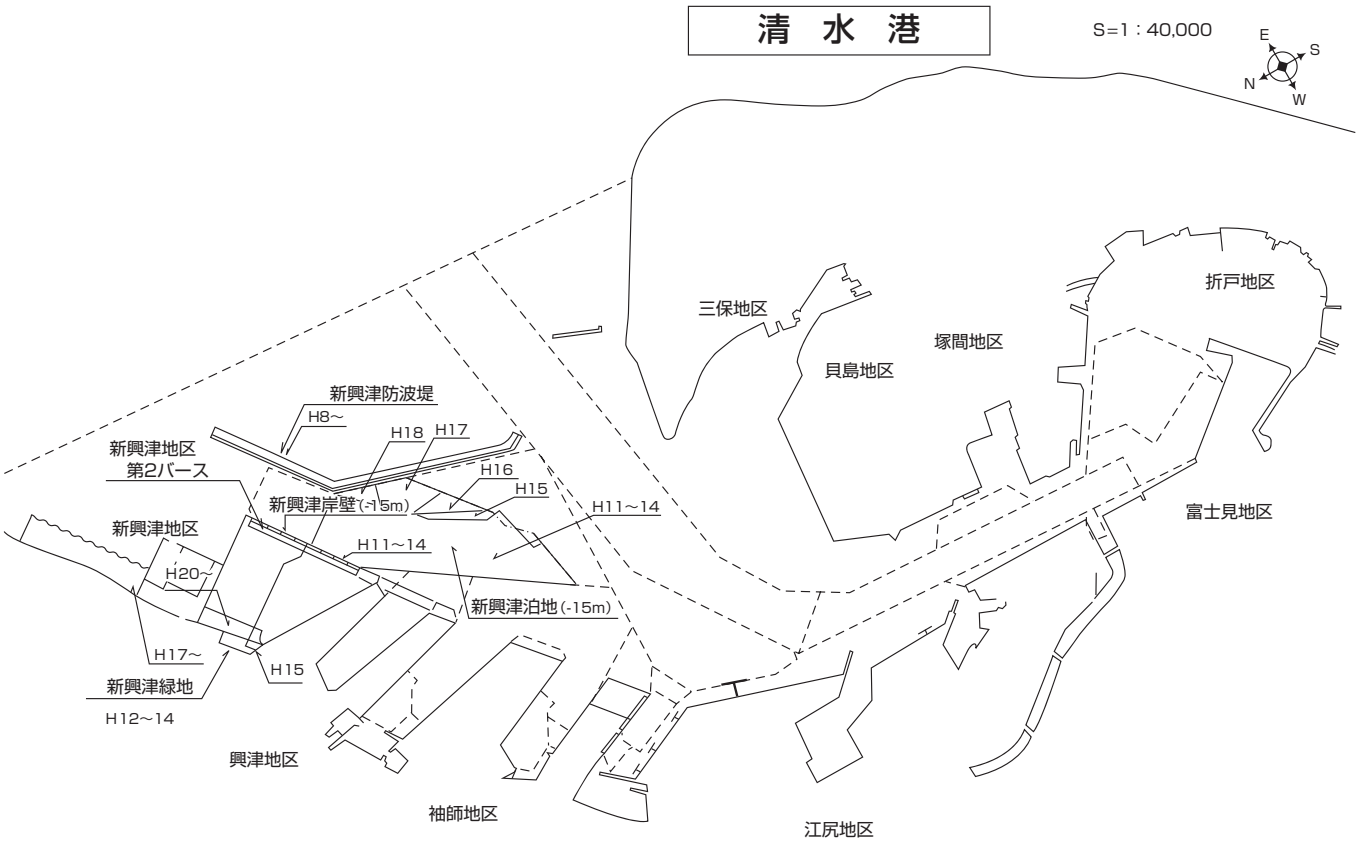
清　水　港
S=1：40,000
E
S
N
W
三保地区
貝島地区
塚間地区
折戸地区
富士見地区
新興津防波堤
H8～
H18
H17
H16
H15
新興津地区
第2バース
新興津岸壁(-15m)
H11～14
新興津地区
H11～14
H20～
新興津泊地(-15m)
H17～
H15
新興津緑地
H12～14
興津地区
袖師地区
江尻地区

事業名	四日市港整備事業	事業主体	国、四日市港管理組合
		関係府省庁	財務省、国土交通省

26年度事業提案内容

1．伊勢湾（四日市港、名古屋港）が目指す国際産業ハブ港の実現に向け必要な施設整備や支援を行うとともに、引き続き重点的な整備促進
2．臨港道路（霞4号幹線）の整備促進
3．四日市地区15号岸壁（－10m）の耐震強化推進

趣旨・効果

伊勢湾の特徴であるバルク貨物や完成自動車も含めた総合港湾としての「国際産業ハブ港」の実現に向け、日本経済を牽引する中部地域の背後圏産業の国際競争力維持・強化を物流面から支援する。

伊勢湾の物流拠点の霞ヶ浦地区と背後地との円滑なアクセス確保、震災などの不慮の事態に対するリダンダンシーの確保を図るため、臨港道路の整備促進を図る。

大規模地震及び災害に備えるため、四日市地区において耐震岸壁の整備を図る。

事業概要

平成26年度事業（計画）
臨港道路（霞4号幹線）
四日市地区15号岸壁

進捗状況

	事業量	事業費
24年度までの実績	岸壁 臨港道路	（16～23年度） 12,717百万円 （㉔　3,177百万円）
25年度計画	岸壁 臨港道路	3,690百万円

経過

36. 3　四日市港港湾計画
45. 5　〃　（改　訂）
47.12　〃　（一部変更）
49. 5　〃　（　〃　）
52. 3　〃　（　〃　）
55. 8　〃　（　〃　）
57. 3　〃　（改　訂）
61. 6　〃　（一部変更）
63.11　〃　（　〃　）
4. 8　〃　（改　訂）
10. 7　〃　（　〃　）
17. 7　〃　（一部変更）
23. 4　〃　（改　訂）
23.12　〃　（一部変更）

備考

事 業 略 図

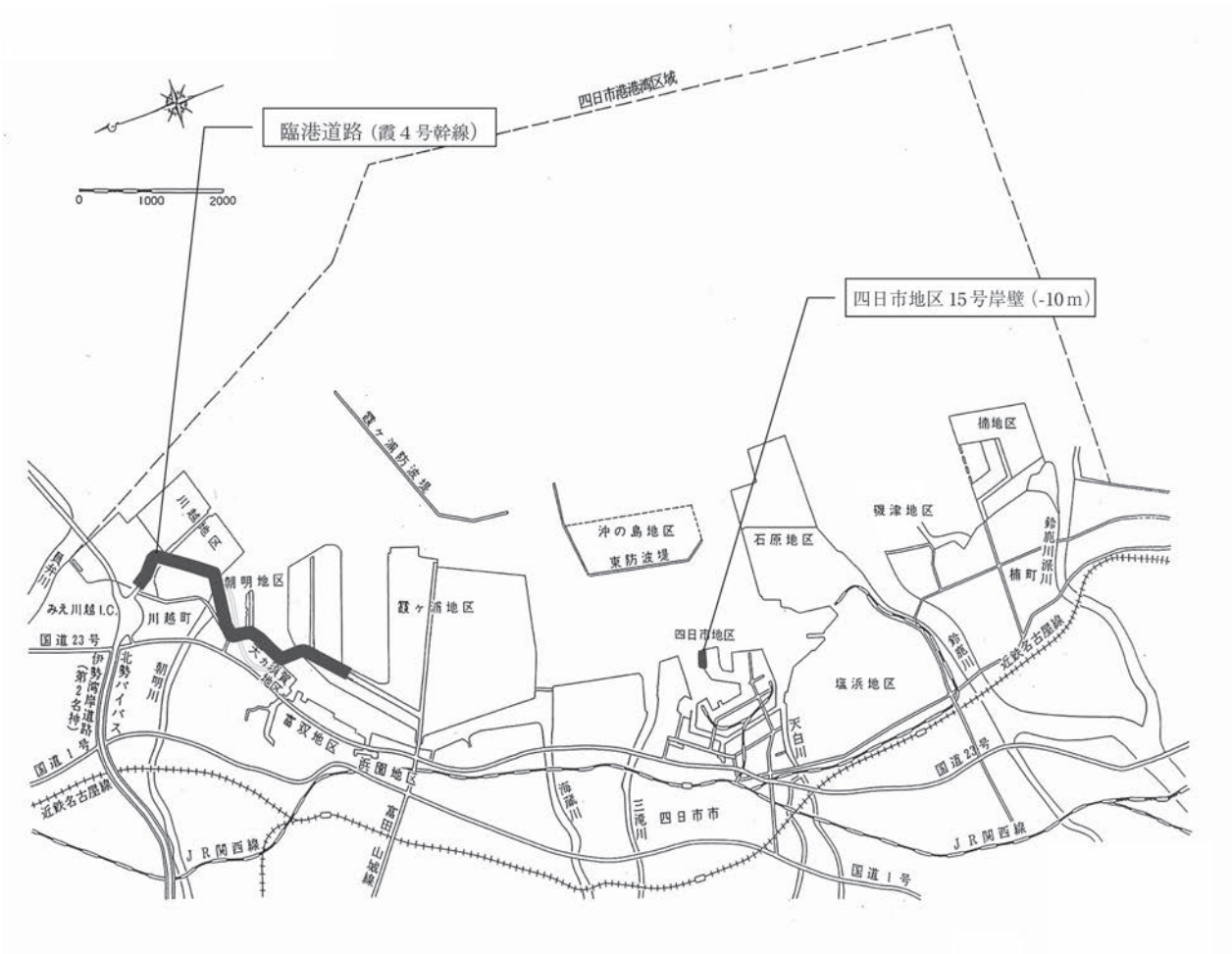

四日市港港湾区域
臨港道路（霞４号幹線）
0
1000
2000
四日市地区 15号岸壁（-10ｍ）
霞ヶ浦防波堤
川越地区
朝明地区
霞ヶ浦地区
沖の島地区
東防波堤
石原地区
磯津地区
楠地区
鈴鹿川派川
楠町
四日市地区
塩浜地区
天白川
鈴鹿川
近鉄名古屋線
国道23号
川越町
みえ川越I.C.
国道23号
伊勢湾岸道路（第2名神）
北勢バイパス
朝明川
天ヵ須賀地区
富双地区
浜園地区
海蔵川
三滝川
四日市市
国道1号
近鉄名古屋線
JR関西線
富田
山城線
JR関西線
国道1号

事業名	伏木富山港整備事業	事業主体	国、富山県
		関係府省庁	財務省、国土交通省

26年度事業提案内容

日本海側の「総合的拠点港」伏木富山港の機能強化等

（伏木地区：万葉3号岸壁（－14m）の耐震改良、泊地の整備、臨港道路伏木外港１号線の整備
新湊地区：多目的国際ターミナル・コンテナバース増設、泊地増深
富山地区：2号岸壁（－10m）の老朽化対策、臨港道路西宮線の整備）

趣旨・効果

国際拠点港湾伏木富山港は、伏木地区、富山地区、新湊地区からなり、その背後に豊かな電力と工業用水に恵まれた富山高岡工業地帯を控え、日本海側屈指の国際貿易港として富山県産業の発展に大きな役割を果たしている。

平成23年11月に、日本海側拠点港※に選定され、今後、より一層、興隆する対岸諸国の経済発展等を我が国の成長に取り込みつつ、日本海側港湾の国際競争力強化や観光立国の推進により日本経済へ貢献するとともに、太平洋側港湾の代替機能強化による災害に強い物流ネットワークを構築するなど重要な役割を担っていくこととしている。

事業概要

港湾改修事業　（直轄）
〃　（補助）
公害防止対策事業
社会資本整備総合交付金
起債事業

進捗状況

	事業量	事業費
24年度までの実績	直轄事業	188,138百万円
	補助事業	101,809百万円
	起債事業	37,764百万円
	計	327,711百万円
		（㉔　3,759百万円）
25年度計画	直轄事業	1,496百万円
	補助事業（社会資本整備総合交付金、公害防止対策事業含む）	663百万円
	起債事業	0百万円
	計	2,159百万円

経過

29. 7	伏木富山港港湾計画	策定
35.12	〃	改訂
43. 4	新湊地区開港	
48.10	伏木富山港港湾計画	改訂
52.11	〃	一部変更
54.11	〃	〃
57. 6	〃	〃
61. 6.17	特定重要港湾に指定	
61. 6.24	伏木富山港港湾計画	改訂
63.11	〃	一部変更
元.12	〃	軽易な変更
2. 3	〃	一部変更
3.12	〃	〃
5. 1	〃	軽易な変更
6. 6	〃	〃
6.10	〃	〃
8. 6	〃	〃
9. 3	〃	一部変更
9.11	〃	〃
11. 7	〃	改訂
14. 5	〃	軽易な変更
14. 7	〃	一部変更
16. 1	〃	軽易な変更
17. 3	〃	一部変更
20. 3	〃	軽易な変更
21. 3	臨港地区指定	
23. 2	伏木富山港港湾計画	軽易な変更
23. 4	国際拠点港湾に指定	港湾法改正
23.11	日本海側拠点港※に選定	
24. 1	伏木富山港港湾計画	軽易な変更
24. 3	〃	一部変更
24. 8	〃	軽易な変更
25. 2	〃	〃
	臨港地区指定	

備考

※以下の日本海側拠点港に選定
・「総合的拠点港」（日本海側の各港湾をけん引する港湾）
・「機能別拠点港」
“国際海上コンテナ”“国際フェリー・国際RORO船”“外航クルーズ（背後観光地クルーズ）”

事　業　略　図

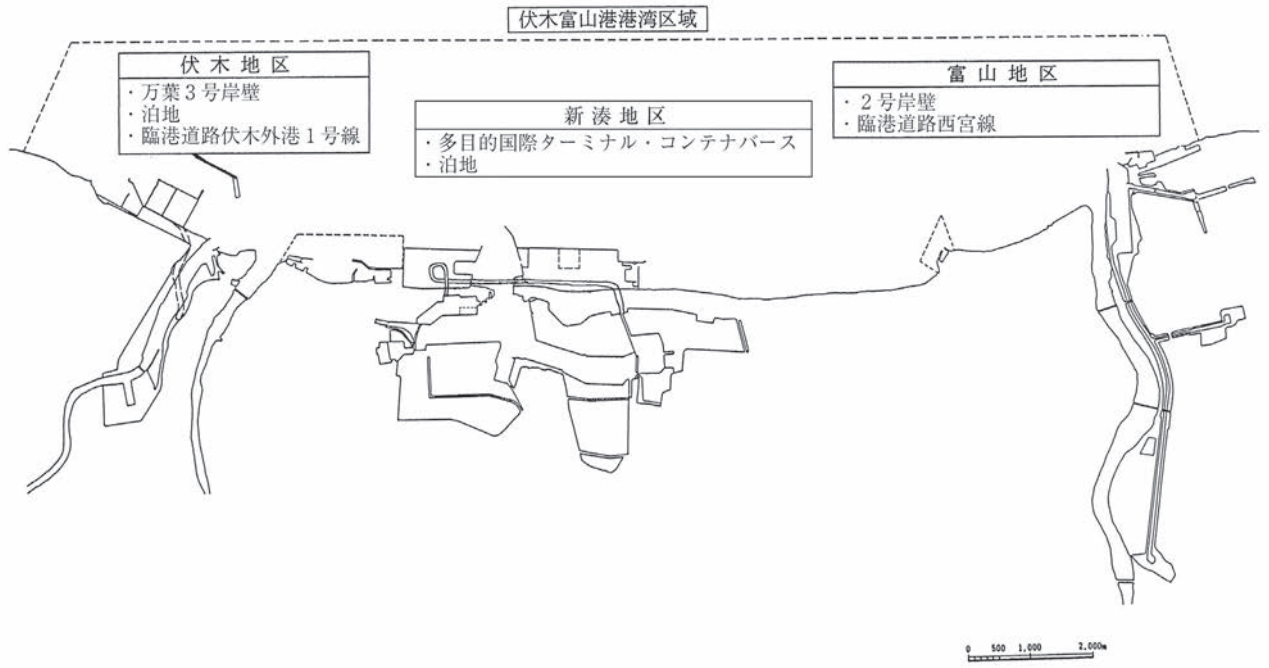
伏木富山港港湾区域
伏 木 地 区
・万葉３号岸壁
・泊地
・臨港道路伏木外港１号線
新 湊 地 区
・多目的国際ターミナル・コンテナバース
・泊地
富 山 地 区
・２号岸壁
・臨港道路西宮線
0 500 1,000 2,000m

事業名	中部国際空港機能強化事業	事業主体	未定
		関係府省庁	財務省、国土交通省

26年度事業提案内容

1．中部国際空港の機能強化（完全24時間化）に向け、国においては、我が国の中枢機能を分担することなど、この地域の将来の姿を見据え、国が主体となって必要な調査検討を行うこと。
2．中部国際空港の機能強化（完全24時間化）につながるよう、ビジットジャパンキャンペーンなどインバウンド旅客の増加に向けた施策を始めとする航空需要拡大の取組を推進すること。
3．空港利用者の利便性向上のため、アクセスの充実に取り組むこと。

趣旨・効果

中部国際空港は、開港以来、成田国際空港、関西国際空港と並ぶ国際拠点空港として、我が国の航空輸送の発展に大きく貢献している。

我が国が、景気回復に向けた動きを確固たるものにし、今後更なる成長を実現するためには、日本の成長エンジンである当地域が、アジア新興国の成長等を取り込み一段と国際競争力を高め、我が国経済を牽引していく必要がある。

また、リニア中央新幹線の開通による首都圏と直結した巨大都市圏の誕生という大きなインパクトの活用や、首都圏への一極集中による弊害を是正する国の中枢機能の分担などに、適切に対応しなければならない。

このため、我が国の国際ゲートウェイの一翼を担う中部国際空港の機能強化（完全24時間化）を実現することが不可欠である。

事業概要

中部国際空港の完全24時間化を始めとする機能強化（詳細な事業概要は未定）

進捗状況

	事業量	事業費
24年度までの実績	国土交通省及び財務省など関係機関への要望活動実施	なし
25年度計画	国土交通省など関係機関への要望活動実施	なし

経過

10. 3
岐阜県、愛知県、三重県及び名古屋市、関係する国の地方支分部局などの代表者で構成する中部新国際空港推進調整会議が、『中部国際空港の計画案(最終まとめ)』として、滑走路本数を２本とする将来構想をとりまとめ

17. 2
中部国際空港開港（滑走路は１本）

17. 9
(社)中部経済連合会が、中部国際空港及び愛知万博の二大事業の成果を踏まえた『魅力と活力溢れる中部の実現』に向けた活動方針を発表し、その中で「２本目滑走路の実現」を提言

19. 5
・愛知県知事の呼びかけにより、関係者間で今後の活動方策等の合意形成を図るため、中部国際空港二本目滑走路整備促進会議を開催
・自由民主党中部国際空港拡充議員連盟の設立

19. 6
(財)中部空港調査会が「中部国際空港における複数滑走路の必要性」を緊急提言

20. 4
中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会の設立

25. 8
中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会として、国土交通省等で要望活動を実施

備考

事　業　略　図

中部国際空港　位置図

(中部国際空港㈱提供　平成21年10月撮影)

事業名	庄内川整備事業	事業主体	国
		関係府省庁	国土交通省

26年度事業提案内容

庄内川は、昭和44年以降国の直轄河川として整備が進められてきたところである。

庄内川の整備については、地域に対する重要性から、庄内川整備促進期成同盟会を愛知県始め関係市町により組織し、その事業促進を要望してきた。

平成12年9月の東海豪雨後、河川激甚災害対策特別緊急事業や特定構造物改築事業により治水整備が進められ、下流部の治水安全度は向上したが、平成23年9月の台風15号では、愛知・岐阜両県を中心に被害が発生し、特に中流部において越水による甚大な被害をもたらした。

そのため、引き続き中下流部の河川改修の一層の促進を要望するものである。

趣旨・効果

人口・資産が集中している中下流部については、平成12年東海豪雨相当の洪水を流すことができる河川とすることを目標としており、河道の掘削、築堤・堤防強化を行うことで治水安全度の向上を図る。今後、特定構造物改築事業により西区の枇杷島地区３橋梁（ＪＲ新幹線庄内川橋・ＪＲ東海道本線枇杷島橋梁・枇杷島橋）の架替を実施していく。

事業概要

・築堤、堤防強化
・河道の掘削
・橋梁の改築と橋脚保護
・防災情報システムの整備
・床止め撤去、改築

事業略図

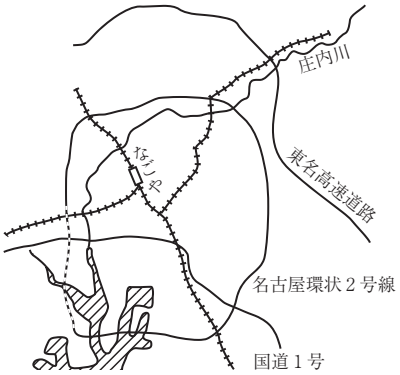

進捗状況

	事業量	事業費
24年度までの実績	河川改修工事	187,837百万円
	復興・災害関連費	6,575百万円
	調査等	584百万円
	㉔ 河川改修工事	8,719百万円
	㉔ 復興･災害関連費	1,321百万円
	㉔ 調査等（補正含む）	98百万円
25年度計画	河川改修工事	4,906百万円
	復興関連費	1,200百万円
	調査等	80百万円

経過

昭和25年～昭和43年	県施工（中小河川）
昭和44年～	国直轄施工
平成６年	庄内川中期整備試案公表
平成12年	庄内川・新川河川激甚災害対策特別緊急事業採択
平成12年	特定構造物改築事業採択（一色大橋）
平成14年	特定構造物改築事業採択（枇杷島地区橋梁）
平成17年	庄内川水系河川整備基本方針決定
平成20年	河川整備計画公表

備考

事業名	新丸山ダム建設事業	事業主体	国
		関係府省庁	国土交通省、経済産業省

26年度事業提案内容

ダム建設事業の促進

趣旨・効果

新丸山ダム建設事業

治水：河道の整備と相まって、河川整備計画の目標である昭和58年９月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる。

流水の正常な機能の維持：河川整備計画の目標である1/10規模の渇水時においても既設阿木川ダム及び味噌川ダムの不特定補給と合わせて既得取水の安定化を図り、木曽成戸地点（岐阜県海津市）において河川環境の保全のために必要な流量の一部である40m³/secを確保する。

発電：丸山・既設発電所において、最大出力を22,500kwの増電を行い、最大出力210,500kwの発電を行う。

事業概要

新丸山ダム

ダム堤高	122.5m（98.2m）
湛水面積	3.87㎢（2.63㎢）
総貯水量	146,350千m³（79,520千m³）
有効貯水量	105,220千m³（38,390千m³）
事業費	約1,800億円
工期	昭和55～平成28年度以降完成予定

（　）内は既設ダム諸元

事業略図

新丸山ダム

進捗状況

	事業量	事業費
24年度までの実績	新丸山ダム 付替道路工事 工事用道路工事 測量及び試験 用地取得・補償	累計 65,231百万円 （㉔　710百万円）
25年度計画	新丸山ダム 付替道路等	1,114百万円

経過

新丸山ダム

51. 4　予備調査着手
55. 4　実施計画調査着手
58. 9　木曽川大水害
61. 4　建設事業着手
2. 3　水源地域対策特別措置法のダム指定
2. 5　基本計画の公示
4. 3　損失補償基準の妥結
6. 2　水源地域整備計画の告示
20. 3　木曽川水系河川整備計画策定
21.10　国は、国及び水機構が実施中のダム事業について「平成21年度内は新たな段階に入らない」という方針を発表
21.12　国は、本事業を含む全国89のダム事業を「検証の対象」とし、「今後の治水のあり方に関する有識者会議」を踏まえて検討することを発表
23. 8　第１回新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場を開催
25. 4　第２回新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場を開催
25. 7　国は、「事業を継続する」と対応方針を決定

備考

事業名	木曽川水系連絡導水路事業	事業主体	(独)水資源機構
		関係府省庁	財務省、国土交通省、厚生労働省、経済産業省

26年度事業提案内容

木曽川水系連絡導水路事業の再検証については、これまでの経過や地域の実情を十分に踏まえた上で、検討を進めること。

趣旨・効果

木曽川水系連絡導水路は、既に完成した徳山ダムの計画当初から、ダムと一体不可分の施設として位置付けられており、徳山ダムに確保した水源を渇水時に有効に活用するため、残された導水路が必要不可欠である。

徳山ダムで新たに確保した、渇水対策容量による「異常渇水時における緊急水」を揖斐川から長良川、木曽川へ導水するとともに、特定利水容量による「特定利水（愛知県水道用水2.30m³/s、名古屋市水道用水1.0m³/s、名古屋市工業用水0.7m³/s）」を導水することを目的とする。

事業概要

場　　所　【上流施設】
揖斐川の左岸（岐阜県揖斐郡揖斐川町）から木曽川の右岸（岐阜県加茂郡坂祝町）
【下流施設】
長良川・木曽川の背割堤（岐阜県羽島市・海津市）

延　　長　【上流施設】約43km
【下流施設】約1km

導 水 量　【上流施設】15.3～20m³/s
【下流施設】4.7m³/s

事 業 費　約890億円

予定工期　平成18年度～平成27年度

事業略図

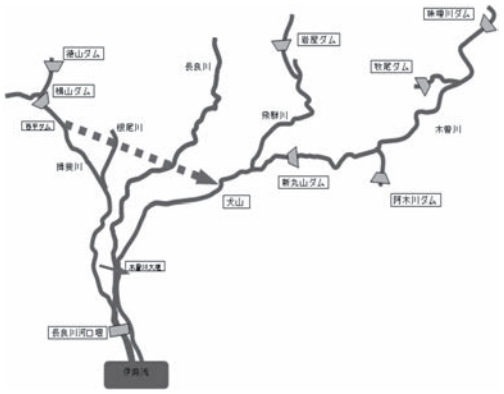

進捗状況

	事業量	事業費
24年度までの実績	地質調査 水理調査 環境調査	3,975百万円 （㉔　290百万円）
25年度計画	水理調査 環境調査	263百万円

経過

H15.11　国は、中部地方整備局事業評価監視委員会において導水路の構想を発表
H16. 8　国は、新規事業として実施計画調査費を要求
H16.10　国と関係県市は、徳山ダムに係る導水路検討会を設置
H16.11　木曽川水系連絡導水路実施計画調査の平成17年度新規採択を関係県市が国へ要望
H16.12　実施計画調査不採択
ただし、河川総合開発事業調査費1億円が認められる
H17.12　木曽川水系連絡導水路実施計画調査の平成18年度新規採択を関係県市が国へ要望
H18. 4　国は、実施計画調査に着手
H20. 3　国は、「木曽川水系河川整備計画」を決定
H20. 6　国は、「木曽川水系における水資源開発基本計画」の一部変更を閣議決定
H20. 8　国は、事業実施計画を認可
H20. 9　国から水資源機構へ事業承継
H21.10　国は、国と水機構が実施中のダム事業について「平成21年度内は新たな段階に入らない」という方針を発表
H21.12　国は、本事業を含む全国89のダム事業を「検証の対象」とし、「今後の治水のあり方に関する有識者会議」を踏まえて検討することを発表
H22.12　第1回木曽川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場（幹事会）を開催
H23. 4　第2回木曽川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場（幹事会）を開催
H23. 6　第1回木曽川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場を開催

備考

事業名	豊川用水二期事業	事業主体	(独)水資源機構
		関係府省庁	農林水産省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省

26年度事業提案内容

用水の安定供給の確保に資するため、幹線水路等における耐震対策及び支線水路における石綿管除去対策にかかる事業の促進、早期完成を図ること。

趣旨・効果

通水開始以来40年を経過し脆弱化が進行する豊川用水の幹線水路等では、近々の発生が危惧される東海・東南海などの大規模地震による第三者被害が懸念されている。

また、農業用支線水路においては石綿セメント管が多く使用されており、漏水が頻発している。

幹線水路施設等を抜本的に改築整備することにより、水の安定供給及び耐震対策が図られる。

また、支線水路改修により石綿セメント管が更新される。

事業概要

【大規模地震対策】
（事業量）・幹線水路（併設水路含む）L=37.7km
（事業費）・434億円
（工　期）・平成19年度～平成27年度
【石綿管除去対策】
（事業量）・支線水路　L=414km
（事業費）・296億円
（工　期）・平成19年度～27年度
【指定工事（かんがい排水）】（H23完了）
（事業量）・幹線水路等　L=143.4km
（事業費）・1,095億円

事業略図

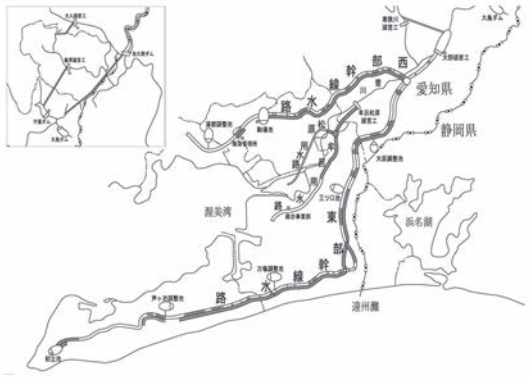

進捗状況

	事業量	事業費
24年度までの実績	幹線水路 L＝114.1km （㉔　10.4km） 支線水路 L＝279.6km （㉔　58.7km）	150,945百万円 （㉔ 13,941百万円）
25年度計画	【大規模地震対策】 幹線水路　0.9km 【石綿管除去対策】 支線水路　49.8km	5,882百万円

経過

11.11.15　事業実施方針指示
11.12.14　事業実施計画認可
20. 1.31　事業実施計画変更認可
24. 3.31　指定工事（かんがい排水）完了

備考

事業名	国営総合農地防災事業 （新濃尾地区）	事業主体	国
		関係府省庁	農林水産省

26年度事業提案内容

事業効果の早期発現を目指した効率的な事業の促進を図ること。

趣旨・効果

本地区は木曽川両岸に広がる濃尾平野の中央部に位置し、木曽川を水源とする地域で、国営濃尾用水事業（S32～S43）によって、犬山頭首工及び幹線用水路等の用水施設の整備がなされ、地域農業の発展に大きく寄与してきた。しかし、犬山頭首工は木曽川の河床低下、洪水等自然条件の影響を受けて施設の機能が低下している。また用水路についても都市化による家庭雑排水の流入による水質汚濁及びゴミ投棄等により安全通水の障害となっている。さらに、大江排水路は流域の都市化の進行等により排水機能が低下している。

このため、本事業により農業水利施設の災害防止と機能回復を図る。

なお、新木津用水路沿線では、都市化の進行等に伴う、排水機能の低下により、度々浸水被害が発生していることから、現在、新木津用水路の改修を事業計画に追加する計画変更手続きが進められているところである。

事業概要

関係市町村：岐阜県羽島市他２市２町
　　愛知県一宮市他12市５町
受益面積：10,139ha
総事業費：770.1億円
主要工事：犬山頭首工　補修及び管理施設整備　１式
　　用水路改修　L＝32.0km
　　木津用水路　L＝3.9km
　　羽島用水路　L＝18.3km
　　宮田導水路　L＝9.8km
　　排水路改修　L＝27.3km
　　大江排水路　L＝16.7km
　　新木津用水路　L＝10.6km
工　　期：平成６年度～平成34年度
※事業概要は変更計画（現在、土地改良法に基づく変更手続きを実施中）のものを記載

事業略図

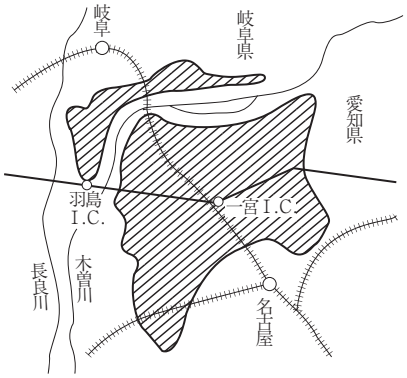

進捗状況

	事業量	事業費
24年度までの実績	犬山頭首工補修　1式 木津用水路改修　3.9km 羽島用水路改修　18.3km 大江排水路改修　16.7km 宮田導水路　9.3km	54,348百万円 （㉔　3,913百万円）
25年度計画	宮田導水路　0.2km	1,810百万円

経過

平成６年度～８年度　地区調査
平成９年度～平成10年度前半　全体実施設計
平成10年度後半～　工事期間

備考

事業名	国営木曽三川公園整備事業	事業主体	国
		関係府省庁	国土交通省

26年度事業提案内容

1．中央水郷地区について（中流部）
　「（仮称）桜堤サブセンター」、「カルチャービレッジ」、「ワイルドネイチャープラザ」等の中央水郷地区施設の整備促進。
2．三派川地区について（上流部）
　「かさだ広場各務原アウトドアフィールド」、「フラワーパーク江南」の整備促進。
3．河口地区について（下流部）
　「（仮称）七里の渡し地区」の整備促進。
4．適正かつ効率的な公園の管理運営。

趣旨・効果

木曽三川の河川敷等を利用した国営公園の建設をし、治水意識の高揚と広域レクリエーションの場を確保するものである。

事業概要

国営公園の区域
　木曽川　河口から58kmの犬山頭首工まで
　長良川　〃　30kmの大薮大橋まで
　揖斐川　〃　19kmの海津橋まで
　木曽三川の持つ特質を生かすため、上流より三派川地区、中央水郷地区、河口地区の3つの地区にわけて計画がたてられている。
全体計画面積　約6,100ha

事業略図

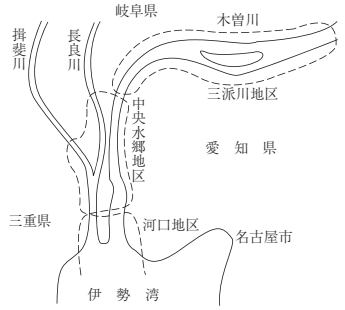

進捗状況

	事業量	事業費
24年度までの実績	測量試験計 実施設計 用地買収 敷地造成 施設整備	累計 59,819百万円 （㉔　1,537百万円）
25年度計画	実施設計 用地買収 敷地造成 施設整備	1,499百万円

経過

52年度　調査に着手（中部地方建設局）
53. 3　「木曽三川公園建設促進協議会」発足
55. 9　「中央水郷地区」の基本計画策定
58. 1　〃　工事着手
59. 3　「三派川地区」の基本計画策定
62.10　木曽三川公園センターの一部供用開始（南ゾーン）
63. 7　「三派川地区」のかさだ広場の一部供用開始
63.10　木曽三川公園センターの一部供用開始（北ゾーン）
2. 4　「中央水郷地区」の東海広場の一部供用開始
4. 4　「中央水郷地区」の「アクアワールド水郷」の一部供用開始
7. 4　三派川地区センターの展望塔完成一部供用開始
8. 5　「中央水郷地区」のカルチャービレッジの一部開園
8. 8　ワイルドネイチャープラザ一部供用開始
8.11　三派川地区センター2期分供用開始
9.12　「中央水郷地区」の長良川高水敷、東海広場南ゾーン追加供用開始
11. 7　河川環境楽園（木曽川水園）の一部供用開始
12.10　長良川サービスセンターの一部供用開始
13. 4　河川環境楽園木曽川水園全面開園
14. 4　長良川サービスセンター（水面）供用開始
　船頭平高水敷（船頭平河川公園）供用開始
15. 4　カルチャービレッジ追加供用開始
17. 3　各務原アウトドアフィールド一部供用開始
19.10　フラワーパーク江南一部供用開始

備考

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">基幹的広域防災拠点整備事業</td><td>事業主体</td><td>国</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3"></td><td>関係府省庁</td><td>内閣府、総務省、財務省、国土交通省</td></tr>
<tr><td>26年度事業提案内容</td><td colspan="5">都道府県単独では対応不可能な、広域あるいは甚大な被害に対し、国及び地方公共団体が協力して応急対策活動などを行う場として、基幹的広域防災拠点を整備すること。</td></tr>
<tr><td>趣旨・効果</td><td colspan="5">南海トラフ巨大地震など広域的で甚大な被害を及ぼす災害が発生した場合には、圏域全体として応急対策活動などを行う必要がある。
このため、被災地全体に係る現地の司令塔の役割を担う拠点（司令塔本部機能）及び物資や人員の広域的な受入れ等の拠点（高次支援機能）となる基幹的広域防災拠点を整備することにより、被災時の応急対策活動や復旧・復興活動を効果的に実施することができる。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">中部圏における基幹的広域防災拠点（５地区）の整備
(1) 司令塔本部機能
・名古屋市三の丸地区
・静岡県庁
(2) 高次支援機能
・名古屋港
・県営名古屋空港
・富士山静岡空港</td></tr>
<tr><td rowspan="3">進捗状況</td><td></td><td>事業量</td><td>事業費</td><td rowspan="3">経過</td><td rowspan="3">16. 6　基幹的広域防災拠点整備調査（愛知県防災局）の結果公表
24. 3　基幹的広域防災拠点候補地調査（愛知県防災局）の結果公表
24.11　東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議で基幹的広域防災拠点５か所を選定し、中部圏地震防災基本戦略に位置付け
24.11　防災担当大臣が中部圏の基幹的広域防災拠点として５か所を認定することを表明
25. 3　中部圏戦略会議に設置した中部圏基幹的広域防災拠点ワーキンググループにおいて中部圏広域防災ネットワーク整備計画（第１次案）を公表</td></tr>
<tr><td>24年度までの実績</td><td>内閣府など関係機関への要請活動実施</td><td>――――</td></tr>
<tr><td>25年度計画</td><td>内閣府など関係機関への要請活動</td><td>――――</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

事　業　略　図

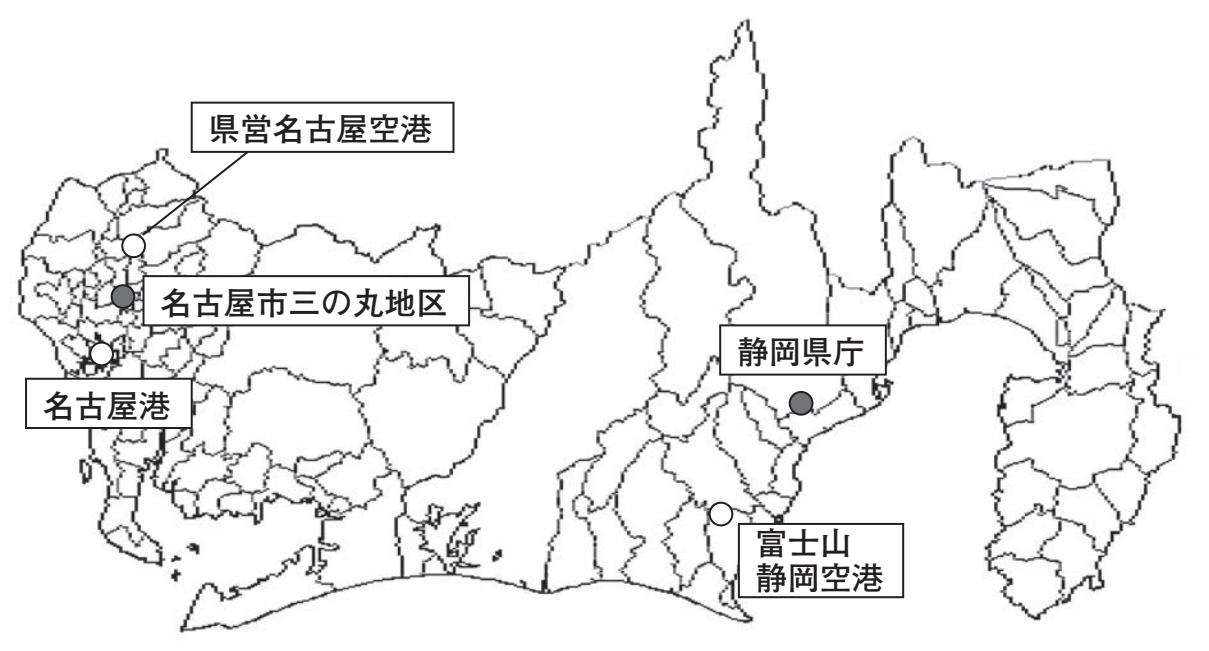

基幹的広域防災拠点

- ● 司令塔本部機能
- ○ 高次支援機能
  - ・広域防災拠点の支援
  - ・広域災害対策活動の拠点

事業名	流域下水道事業	事業主体	県
		関係府省庁	国土交通省、環境省、総務省

26年度事業提案内容

23流域下水道の整備促進

神通川左岸、小矢部川、加賀沿岸、犀川左岸、九頭竜川、諏訪湖、千曲川下流・上流、犀川安曇野、木曽川右岸、西遠、狩野川、天竜川左岸、矢作川・境川、豊川、五条川左岸、日光川上流、五条川右岸、新川、日光川下流、北勢沿岸、中勢沿岸、宮川、琵琶湖

趣旨・効果

下水道は、根幹的な都市施設であり、県民の快適な生活環境を確保するため、早急な整備拡充を進める。
また、公共用水域の水質保全を図るため、必要な処理については高度処理の導入を図る。

事業概要

流域下水道事業

富山県：神通川左岸、小矢部川（２処理区）
石川県：加賀沿岸、犀川左岸（３処理区）
福井県：九頭竜川（１処理区）
長野県：諏訪湖、千曲川下流・上流、犀川安曇野（４処理区）
岐阜県：木曽川右岸（１処理区）
静岡県：西遠、狩野川、天竜川左岸（４処理区）
愛知県：矢作川・境川、豊川、五条川左岸、日光川上流、五条川右岸、新川、日光川下流（11処理区）
三重県：北勢沿岸、中勢沿岸、宮川（６処理区）
滋賀県：琵琶湖（４処理区）

進捗状況

	事業量	事業費	経過
24年度までの実績	流域下水道事業 23流域（36処理区）	㉔ 418億円	――――――
25年度計画	流域下水道事業 23流域（36処理区）	289億円	

備考

事業名	公共下水道・特定環境保全 公共下水道事業	事業主体	県、市町村
		関係府省庁	国土交通省、環境省、総務省

26年度事業提案内容

公共下水道・特定環境保全公共下水道の整備促進

趣旨・効果

下水道は、根幹的な都市施設であり、県民の快適な生活環境を確保するため、早急な整備拡充を進めるとともに、下水道普及率の向上に努める。

事業概要

公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む）事業着手市町村

富山県：富山市始め10市４町１村
石川県：金沢市始め11市７町
福井県：福井市始め９市８町
長野県：長野市始め19市22町23村
岐阜県：岐阜市始め21市16町１村
静岡県：静岡市始め22市７町
愛知県：名古屋市始め38市11町
三重県：津市始め12市11町
滋賀県：大津市始め13市６町

進捗状況

	事業量	事業費	経過
24年度までの実績	公共下水道事業 155市92町25村	1,649億円	――――――
25年度計画	公共下水道事業 155市92町25村	1,373億円	

備考

事業名	高度処理整備事業	事業主体	県、市町村
		関係府省庁	国土交通省、環境省、総務省

26年度事業提案内容

高度処理施設の速やかな整備促進

福井臨海、諏訪湖、木曽川右岸、岐阜市、瑞浪市、池田町、浜松市、湖西市、矢作川・境川（４処理区）、豊川、五条川左岸、日光川上流、五条川右岸、新川（２処理区）、日光川下流、名古屋市、豊橋市、豊田市、蒲郡市、常滑市、東海市、知多市、日進市、田原市、東栄町、北勢沿岸（２処理区）、中勢沿岸（３処理区）、宮川、四日市市、琵琶湖（４処理区）

趣旨・効果

閉鎖性海域・水域における富栄養化防止など良好な水環境保全、また、再生水利用の一層の推進のため高度処理施設の早急な整備拡充を進める。

事業概要

高度処理施設整備

富山県：神通川左岸、黒部市

福井県：福井臨海、敦賀市、高浜町、若狭町

長野県：諏訪湖

岐阜県：木曽川右岸、岐阜市、大垣市、関市、中津川市、多治見市、瑞浪市、恵那市、土岐市、山県市、本巣市、郡上市、海津市、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、揖斐川町、池田町

静岡県：浜松市、湖西市

愛知県：矢作川・境川（４処理区）、豊川、五条川左岸、日光川上流、五条川右岸、新川（２処理区）、日光川下流、名古屋市、豊橋市、豊田市、蒲郡市、常滑市、東海市、知多市、日進市、田原市、東栄町

三重県：北勢沿岸（２処理区）、中勢沿岸（３処理区）、宮川、四日市市

滋賀県：琵琶湖（４処理区）

進捗状況

	事業量	事業費	経過
24年度までの実績	高度処理施設整備	㉔ 131億円	――――――
25年度計画	高度処理施設整備	88億円	

備考